

令和2年度（2020年度）文部科学省委託調査

我が国の研究倫理教育等に関する
実態調査・分析業務

報告書

令和3年3月



本報告書は、文部科学省の令和2年度科学技術調査資料作成委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した「我が国の研究倫理教育等に関する実態調査・分析業務」について成果を取りまとめたものです。

本報告書の著作権は文部科学省に属しており、本報告書を引用する場合には出典の表記をお願いします。

— 目 次 —

第1章	はじめに	1
1.1	調査の目的	1
1.2	調査の対象・方法・内容	1
1.3	調査の期間	1
1.4	調査の実施体制	2
第2章	アンケート調査	3
2.1	調査対象	3
2.2	調査方法	4
2.3	調査内容	7
2.4	アンケート回収状況	11
2.4.1	研究機関	11
2.4.2	研究者	12
2.4.3	博士課程学生	13
2.5	研究機関、研究者、博士課程学生の属性	15
2.5.1	研究機関	15
2.5.2	研究者	19
2.5.3	博士課程学生	28
2.6	回答結果（集計）	32
2.6.1	研究機関	33
2.6.2	研究者	76
2.6.3	博士課程学生	129
2.7	まとめ（集計結果）	165
2.7.1	回答者の属性	165
2.7.2	回答結果	165
第3章	アンケート分析	175
3.1	分析1：アンケートクロス集計	175
3.1.1	研究機関：機関種別、規模別の比較	175
3.1.2	研究者：専門分野別、研究倫理教育責任者・その他の研究者の比較	252
3.1.3	博士課程学生：専門分野別の比較	334
3.2	分析2：研究機関・研究者・博士課程学生アンケート間の比較	355
3.2.1	研究機関対象アンケートと研究者対象アンケートの比較	355
3.2.2	研究者対象アンケートと博士課程学生対象アンケートの比較	360
3.3	まとめ	364
3.3.1	クロス集計	364

3.3.2 アンケート間の比較	371
第4章 ヒアリング調査	373
4.1 調査対象	373
4.2 調査方法	374
4.3 調査内容	374
4.4 調査結果	377
4.4.1 京都大学	378
4.4.2 新潟大学	388
4.4.3 大阪市立大学	396
4.4.4 慶応義塾大学	406
4.4.5 日本大学	415
4.5 まとめ	425
4.5.1 大学の分類を踏まえた取組の特徴	425
4.5.2 研究倫理・研究不正に関する取組や課題に関する俯瞰的な整理と考察	427
第5章 今後の課題	437
5.1 総論	437
5.2 各論	438
5.2.1 研究倫理教育	438
5.2.2 研究公正に係る認識・取組	441
5.2.3 研究公正に係る人材・組織・体制	443
5.2.4 研究環境の改善等	445
資料編：アンケート調査票	447

— 目 次 —

<第2章関係>

○アンケート結果（基本情報）

図 2-1：調査の概要	5
図 2-2：調査対象者の選定方法の手順	6
図 2-3：アンケート結果（研究者）：職位別人数	20
図 2-4：アンケート結果（研究者）：年齢別人数の割合	21
図 2-5：アンケート結果（研究者）：研究歴別人数の割合	22
図 2-6：アンケート結果（研究者）：専門分野別人数の割合	23
図 2-7：アンケート結果（研究者）：競争的資金の受領別人数の割合	26
図 2-8：アンケート結果（博士課程学生）：専門分野別割合	30
図 2-9：アンケート結果（博士課程学生）：競争的資金による研究参加別割合	30

○アンケート結果（研究機関）

図 2-10：研究倫理教育の頻度	33
図 2-11：研究倫理教育の実施方法（研究者向け）	34
図 2-12：研究倫理教育の実施方法（学部学生向け）	36
図 2-13：研究倫理教育の実施方法（修士課程学生向け）	37
図 2-14：研究倫理教育の実施方法（博士課程学生向け）	38
図 2-15：研究倫理教育の内容（研究者向け）	40
図 2-16：研究倫理教育の内容（学部学生向け）	41
図 2-17：研究倫理教育の内容（修士課程学生向け）	43
図 2-18：研究倫理教育の内容（博士課程学生向け）	44
図 2-19：研究倫理教育の教材の更新（研究者）	45
図 2-20：研究倫理教育の教材の更新（学部学生）	46
図 2-21：研究倫理教育の教材の更新（修士課程学生）	46
図 2-22：研究倫理教育の教材の更新（博士課程学生）	47
図 2-23：指導教員又は研究室主宰者向けの研究倫理教育	47
図 2-24：外国人研究者向けの研究倫理教育	48
図 2-25：留学生向けの研究倫理教育	48
図 2-26：採用時の研究倫理教育	50
図 2-27：研究倫理教育の受講状況・理解度の確認	52
図 2-28：学生へのレポート・論文作成の初回指導時期	52
図 2-29：研究公正に関する規則における研究上の不定行為・不適正な行為の定義	53
図 2-30：二重投稿・オーサーシップに関する規定の制定状況	55

図 2-31：研究データの保管方法（紙媒体の資料）	56
図 2-32：研究データの保管方法（電子データ）	56
図 2-33：研究データの保管方法（試料）	57
図 2-34：異動等の際の研究データの取扱い	59
図 2-35：剽窃等のチェックツールの利用	60
図 2-36：研究者の評価における研究公正の視点	60
図 2-37：研究上の不正行為・不適切行為の要因	62
図 2-38：研究公正の知見・ノウハウの蓄積方法	63
図 2-39：研究倫理教育の講師の選任	64
図 2-40：研究倫理教育の講師育成の取組	65
図 2-41：研究倫理教育責任者に期待する役割・取組	66
図 2-42：指導教員に期待する役割・取組	67
図 2-43：研究公正に係る事務職員の役割	68
図 2-44：研究公正における他機関との連携	69
図 2-45：研究公正・研究倫理の相談・サポート体制	70
図 2-46：研究不正の予備調査・本調査委員会の設置	71
図 2-47：研究紀要についての取組	72
図 2-48：研究者の SNS での情報発信	74

○アンケート結果（研究者）

図 2-49：研究倫理教育の頻度	76
図 2-50：研究倫理教育の受講方法	77
図 2-51：研究倫理教育の受講方法の種類回数	78
図 2-52：双方向型の研究倫理教育の受講	79
図 2-53：双方向型の研究倫理教育の受講割合（受講方法別）	80
図 2-54：研究倫理教育の内容	81
図 2-55：研究倫理教育の教材の更新	83
図 2-56：研究倫理教育の受講状況・理解度の確認	84
図 2-57：研究倫理教育責任者として重視する取組	85
図 2-58：研究室・ゼミ等の学生への指導の内容	87
図 2-59：研究公正に関する指導内容の更新	89
図 2-60：研究公正に関する指導内容の更新の内容	90
図 2-61：指導教員として重視する取組	92
図 2-62：指導する学生の研究ノートの確認	94
図 2-63：先行研究の適切な引用	95
図 2-64：孫引きの際の原典の確認	96

図 2-65 : オンライン文献の引用方法.....	97
図 2-66 : 他研究者等のアイデアの利用.....	97
図 2-67 : 二重投稿 (同一内容の論文)	98
図 2-68 : 二重投稿 (英文論文と和文論文)	99
図 2-69 : オーサーシップの基準の確認.....	99
図 2-70 : 論文著者となるための要件.....	100
図 2-71 : 研究ノートを作成.....	101
図 2-72 : 画像データの加工についての注釈.....	102
図 2-73 : 研究データの管理方法 (紙媒体の資料)	103
図 2-74 : 研究データの管理方法 (電子データ)	103
図 2-75 : 研究データの管理方法 (試料)	104
図 2-76 : 異動等の際の研究データの取扱い.....	105
図 2-77 : 研究データのトレーサビリティ向上の取組.....	106
図 2-78 : 剽窃等のチェックツールの利用	107
図 2-79 : 研究の再現性が低い原因	108
図 2-80 : 研究上の不正行為・不適切行為の要因	109
図 2-81 : 諸外国との共同研究等の際に留意する事項.....	113
図 2-82 : 研究倫理教育の講師経験	114
図 2-83 : 研究倫理教育の講師として重視する内容.....	115
図 2-84 : 研究公正・研究倫理について相談した経験.....	117
図 2-85 : 身近の研究者・博士課程学生による研究不正・不適切な研究行為.....	119
図 2-86 : 学生・ポスドク研究者への研究指導とハラスメント	121
図 2-87 : 研究紀要についての取組	122
図 2-88 : COVID-19 拡大時における研究活動についての認識.....	124
図 2-89 : 研究者の SNS での情報発信	125

○アンケート結果 (博士課程学生)

図 2-90 : 研究倫理教育の頻度	129
図 2-91 : 研究倫理教育の受講方法	130
図 2-92 : 双方向型の研究倫理教育の受講	131
図 2-93 : 双方向型の研究倫理教育の受講 (受講方法別)	132
図 2-94 : 研究倫理教育の内容	133
図 2-95 : 研究室・ゼミ等における指導教員からの指導の内容	135
図 2-96 : レポート作成等についての初めての教育時期	136
図 2-97 : 先行研究の適切な引用.....	138
図 2-98 : 孫引きの際の原典の確認	138

図 2-99 : オンライン文献の引用方法.....	139
図 2-100 : 他研究者等のアイデアの利用.....	140
図 2-101 : 二重投稿 (同一内容の論文)	141
図 2-102 : 二重投稿 (英文論文と和文論文)	141
図 2-103 : オーサーシップの基準の確認.....	142
図 2-104 : 論文著者となるための要件	143
図 2-105 : 研究ノートの作成.....	144
図 2-106 : 指導教員による研究ノートの確認.....	145
図 2-107 : 画像データの加工についての注釈.....	146
図 2-108 : 研究データの管理方法 (紙媒体の資料)	147
図 2-109 : 研究データの管理方法 (電子データ)	147
図 2-110 : アンケート結果 (研究者) : 研究データの管理方法 (試料)	148
図 2-111 : 研究データ等のトレーサビリティに関する教育、指導の受講.....	150
図 2-112 : 剽窃等のチェックツールの利用	151
図 2-113 : 研究の再現性に関し、統計処理等について教育・指導の受講.....	152
図 2-114 : 研究上の不正行為・不適切行為の要因	153
図 2-115 : 諸外国との共同研究等の際に留意する事項.....	156
図 2-116 : 研究公正・研究倫理について相談した経験.....	157
図 2-117 : 身近の研究者・博士課程学生による研究不正	158
図 2-118 : 学生・ポスドク研究者への研究指導とハラスメント	160
図 2-119 : COVID-19 拡大時における研究活動についての認識.....	161
図 2-120 : 研究者の SNS での情報発信	162

<第3章関係>

○アンケート結果 (研究機関一機関種別)

図 3-1 : 研究倫理教育の頻度	176
図 3-2 : 研究倫理教育 (研究者対象) の実施方法 : e ラーニング (eAPRIN)	177
図 3-3 : 研究倫理教育 (研究者対象) の実施方法 : e ラーニング (eL CoRE)	177
図 3-4 : 研究倫理教育 (研究者対象) の実施方法 : e ラーニング (その他)	178
図 3-5 : 研究倫理教育 (研究者対象) の実施方法 : 教材通読 (科学の健全な発展のため に)	178
図 3-6 : 研究倫理教育 (研究者対象) の実施方法 : 教材通読 (その他)	179
図 3-7 : 研究倫理教育 (研究者対象) の実施方法 : 映像教材 (The LAB)	179
図 3-8 : 研究倫理教育 (研究者対象) の実施方法 : セミナー・ワークショップ等..	180
図 3-9 : 研究倫理教育 (研究者対象) の内容 : ガイドライン、学内ルール.....	181
図 3-10 : 研究倫理教育 (研究者対象) の内容 : 心得、行動規範.....	181

図 3-11：研究倫理教育（研究者対象）の内容：研究データの取扱い	182
図 3-12：研究倫理教育（研究者対象）の内容：研究データ・研究資料・試料の保管	182
図 3-13：研究倫理教育（研究者対象）の内容：出典・引用のルール・方法.....	183
図 3-14：研究倫理教育（研究者対象）の内容：二重投稿.....	183
図 3-15：研究倫理教育（研究者対象）の内容：自己盗用.....	184
図 3-16：研究倫理教育（研究者対象）の内容：分割投稿.....	184
図 3-17：研究倫理教育（研究者対象）の内容：オーサーシップ・謝辞.....	185
図 3-18：研究倫理教育（研究者対象）の内容：研究不正に関する事例.....	185
図 3-19：研究倫理教育（研究者対象）の内容：利益相反.....	186
図 3-20：研究倫理教育（研究者対象）の内容：共同研究で配慮すべきこと.....	186
図 3-21：研究倫理教育（研究者対象）の内容：研究マネジメント・学生への指導	187
図 3-22：研究倫理教育（研究者対象）の教材の更新.....	188
図 3-23：指導教員又は研究室主宰者向けの研究倫理教育.....	189
図 3-24：外国人研究者向けの研究倫理教育 1. 外国語による研究倫理教育教材やハン ドブック等の作成.....	190
図 3-25：外国人研究者向けの研究倫理教育 2. 外国語による研究倫理教育の実施	190
図 3-26：留学生向けの研究倫理教育 1. 外国語による研究倫理教育教材やハン ドブック等の作成.....	191
図 3-27：留学生向けの研究倫理教育 2. 外国語による研究倫理教育の実施.....	191
図 3-28：学生へレポート作成を初めて指導する時期.....	192
図 3-29：研究公正に関する規則（不適切なオーサーシップ）.....	193
図 3-30：研究公正に関する規則（二重投稿）.....	193
図 3-31：二重投稿に関する規定の制定・公表.....	194
図 3-32：オーサーシップに関する規定の制定・公表.....	195
図 3-33：文章の剽窃のチェックツールの利用.....	196
図 3-34：研究倫理教育の講師育成の取組.....	197
図 3-35：研究公正における他機関との連携.....	198
図 3-36：研究公正・研究倫理の相談・サポート体制.....	199
○アンケート結果（国立大学一規模別）	
図 3-37：機関種別の本務研究者数の違い.....	201
図 3-38：国立大学（回答機関）の本務研究者数の分布.....	202
図 3-39：研究倫理教育の頻度.....	203
図 3-40：研究倫理教育の実施方法（研究者）（i）.....	204
図 3-41：研究倫理教育の実施方法（研究者）（ii）.....	204

図 3-42 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (iii).....	205
図 3-43 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (iv).....	205
図 3-44 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (v).....	206
図 3-45 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (vi).....	206
図 3-46 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (vii).....	207
図 3-47 : 研究倫理教育 (研究者対象) の教材の更新.....	208
図 3-48 : 指導教員又は研究室主宰者向けの研究倫理教育.....	209
図 3-49 : 外国人研究者向けの研究倫理教育(i)(ii)	210
図 3-50 : 留学生向けの研究倫理教育(iii)(iv)	211
図 3-51 : 研究倫理教育 (研究者対象) の受講状況・理解度の確認.....	212
図 3-52 : 研究倫理教育 (修士課程学生) の受講状況・理解度の確認.....	213
図 3-53 : 研究倫理教育の受講状況・理解度の確認 (博士課程学生)	213
図 3-54 : 学生へのレポート・論文作成の初回指導時期.....	214
図 3-55 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (i)	215
図 3-56 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (ii)	216
図 3-57 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (iii)	216
図 3-58 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (iv)	217
図 3-59 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (v)	217
図 3-60 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (vi)	218
図 3-61 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (vii)	218
図 3-62 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (viii)	219
図 3-63 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (ix)	219
図 3-64 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (x)	220
図 3-65 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (xi)	220
図 3-66 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (xii)	221
図 3-67 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (i)	222
図 3-68 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (ii)	223
図 3-69 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (iii)	223
図 3-70 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (iv)	224
図 3-71 : 他の研究機関との連携の状況.....	225

○アンケート結果 (私立大学一規模別)

図 3-72 : 私立大学 (回答機関) の本務研究者数の分布.....	227
図 3-73 : 研究倫理教育の頻度.....	228
図 3-74 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (i).....	229
図 3-75 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (ii).....	230

図 3-76 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (iii).....	230
図 3-77 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (iv).....	231
図 3-78 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (v).....	231
図 3-79 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (vi).....	232
図 3-80 : 研究倫理教育の実施方法 (研究者) (vii).....	232
図 3-81 : 研究倫理教育の内容 : オーサーシップ・謝辞	233
図 3-82 : 研究倫理教育 (研究者対象) の教材の更新	234
図 3-83 : 指導教員又は研究室主宰者向けの研究倫理教育.....	235
図 3-84 : 外国人研究者向けの研究倫理教育(i)(ii)	236
図 3-85 : 留学生向けの研究倫理教育(iii)(iv)	237
図 3-86 : 研究倫理教育 (研究者対象) の受講状況・理解度の確認.....	238
図 3-87 : 研究倫理教育 (修士課程学生) の受講状況・理解度の確認	239
図 3-88 : 研究倫理教育の受講状況・理解度の確認 (博士課程学生)	239
図 3-89 : 学生へのレポート・論文作成の初回指導時期	240
図 3-90 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (i)	241
図 3-91 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (ii)	241
図 3-92 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (iii)	242
図 3-93 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (iv)	242
図 3-94 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (v)	243
図 3-95 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (vi)	243
図 3-96 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (vii)	244
図 3-97 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (viii)	244
図 3-98 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (ix)	245
図 3-99 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (x)	245
図 3-100 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (xi)	246
図 3-101 : 研究上の不定行為・不適正な行為の定義 (xii)	246
図 3-102 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (i)	247
図 3-103 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (ii)	248
図 3-104 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (iii)	248
図 3-105 : 研究倫理教育の講師育成の取組 (iv)	249
図 3-106 : 他の研究機関との連携の状況.....	250

○アンケート結果 (研究者一専門分野別)

図 3-107 : 専門分野別 (3 区分) : 所属研究機関の機関種別.....	253
図 3-108 : 専門分野別 (15 区分) : 所属研究機関の機関種別.....	254
図 3-109 : 専門分野別 (3 区分) : 職位.....	255

図 3-110 : 専門分野別 (15 区分) : 職位.....	255
図 3-111 : 専門分野別 (3 区分) : 競争的資金による研究への参画.....	256
図 3-112 : 専門分野別 (15 区分) : 競争的資金による研究への参画.....	257
図 3-113 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講時期.....	258
図 3-114 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講時期.....	259
図 3-115 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ①.....	260
図 3-116 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ①.....	260
図 3-117 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ②.....	261
図 3-118 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ②.....	261
図 3-119 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ③.....	262
図 3-120 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ③.....	262
図 3-121 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ④.....	263
図 3-122 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ④.....	263
図 3-123 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ⑤.....	264
図 3-124 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ⑤.....	264
図 3-125 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ⑥.....	265
図 3-126 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ⑥.....	265
図 3-127 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ⑦.....	266
図 3-128 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講方法 ⑦.....	266
図 3-129 : 専門分野別 (3 区分) : 双方向型の研究倫理教育の受講.....	267
図 3-130 : 専門分野別 (15 区分) : 双方向型の研究倫理教育の受講.....	268
図 3-131 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ①.....	269
図 3-132 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ①.....	269
図 3-133 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ②.....	270
図 3-134 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ②.....	270
図 3-135 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ③.....	271
図 3-136 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ③.....	271
図 3-137 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ④.....	272
図 3-138 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ④.....	272
図 3-139 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑤.....	273
図 3-140 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑤.....	273
図 3-141 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑥.....	274
図 3-142 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑥.....	274
図 3-143 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑦.....	275
図 3-144 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑦.....	275
図 3-145 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑧.....	276

図 3-146 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑧	276
図 3-147 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑨	277
図 3-148 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑨	277
図 3-149 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑩	278
図 3-150 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑩	278
図 3-151 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑪	279
図 3-152 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑪	279
図 3-153 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑫	280
図 3-154 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑫	280
図 3-155 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑬	281
図 3-156 : 専門分野別 (15 区分) : 研究倫理教育の受講内容 ⑬	281
図 3-157 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育の教材の更新状況	282
図 3-158 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育 (研究者対象) の受講管理	283
図 3-159 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育 (学部学生対象) の受講管理	283
図 3-160 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育 (修士課程学生対象) の受講管理	284
図 3-161 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育 (博士課程学生対象) の受講管理	284
図 3-162 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育責任者として重視すること ①	285
図 3-163 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育責任者として重視すること ②	286
図 3-164 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育責任者として重視すること ③	286
図 3-165 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育責任者として重視すること ④	287
図 3-166 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育責任者として重視すること ⑤	287
図 3-167 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育責任者として重視すること ⑥	288
図 3-168 : 専門分野別 (3 区分) : 研究倫理教育責任者として重視すること ⑦	288
図 3-169 : 専門分野別 (3 区分) : 先行研究の適切な引用	289
図 3-170 : 専門分野別 (15 区分) : 先行研究の適切な引用	290
図 3-171 : 専門分野別 (3 区分) : 孫引きの際の原典の確認	291
図 3-172 : 専門分野別 (15 区分) : 孫引きの際の原典の確認	291
図 3-173 : 専門分野別 (3 区分) : オンライン文献の引用方法	292
図 3-174 : 専門分野別 (15 区分) : オンライン文献の引用方法	293
図 3-175 : 専門分野別 (3 区分) : 他研究者等のアイデアの利用	294
図 3-176 : 専門分野別 (15 区分) : 他研究者等のアイデアの利用	294
図 3-177 : 専門分野別 (3 区分) : 二重投稿 (同一内容の論文)	295
図 3-178 : 専門分野別 (15 区分) : 二重投稿 (同一内容の論文)	296
図 3-179 : 専門分野別 (3 区分) : 二重投稿 (英文論文と和文論文)	297

図 3-180	： 専門分野別 (15 区分)	： 二重投稿 (英文論文と和文論文)	297
図 3-181	： 専門分野別 (3 区分)	： オーサーシップの基準の確認	298
図 3-182	： 専門分野別 (15 区分)	： オーサーシップの基準の確認	299
図 3-183	： 専門分野別 (3 区分)	： 論文著者となるための要件①	300
図 3-184	： 専門分野別 (15 区分)	： 論文著者となるための要件①	300
図 3-185	： 専門分野別 (3 区分)	： 論文著者となるための要件②	301
図 3-186	： 専門分野別 (15 区分)	： 論文著者となるための要件②	301
図 3-187	： 専門分野別 (3 区分)	： 論文著者となるための要件③	302
図 3-188	： 専門分野別 (15 区分)	： 論文著者となるための要件③	302
図 3-189	： 専門分野別 (3 区分)	： 論文著者となるための要件④	303
図 3-190	： 専門分野別 (15 区分)	： 論文著者となるための要件④	303
図 3-191	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因①	306
図 3-192	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因①	306
図 3-193	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因②	307
図 3-194	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因②	307
図 3-195	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因③	308
図 3-196	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因③	308
図 3-197	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因④	309
図 3-198	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因④	309
図 3-199	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑤	311
図 3-200	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑤	311
図 3-201	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑥	313
図 3-202	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑥	313
図 3-203	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑦	314
図 3-204	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑦	314
図 3-205	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑧	315
図 3-206	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑧	315
図 3-207	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑨	316
図 3-208	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑨	316
図 3-209	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑩	317
図 3-210	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑩	317
図 3-211	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑪	312
図 3-212	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑪	312
図 3-213	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑫	310
図 3-214	： 専門分野別 (15 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑫	310
図 3-215	： 専門分野別 (3 区分)	： 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑬	318

図 3-216 : 専門分野別 (15 区分) : 研究不正行為・不適切な研究行為の要因⑬	318
---	-----

○アンケート結果 (研究者—研究倫理教育責任者か否かの別)

図 3-217 : 職位	322
図 3-218 : 年齢	323
図 3-219 : 研究歴	323
図 3-220 : 競争的資金による研究への参加	324
図 3-221 : 研究倫理教育の受講時期	325
図 3-222 : 研究倫理教育の受講方法	326
図 3-223 : 双方向型の研究倫理教育の受講	326
図 3-224 : 研究倫理教育の受講内容	327
図 3-225 : 研究倫理教育の講師経験	328
図 3-226 : 先行研究の引用	329
図 3-227 : 先行研究の引用 (孫引き)	330
図 3-228 : オンライン文献の引用	330
図 3-229 : 他研究者等のアイデアの使用	331
図 3-230 : 二重投稿	331
図 3-231 : 二重投稿 (外国語論文・和文論文)	332
図 3-232 : 論文投稿時のオーサーシップ基準の確認	332

○アンケート結果 (博士課程学生—専門分野別)

図 3-233 : 所属大学の機関種別	335
図 3-234 : 専門分野別 (3 区分) : 学年	335
図 3-235 : 専門分野別 (3 区分) : 年齢	336
図 3-236 : 競争的資金による研究への参画	336
図 3-237 : 専門分野別 (3 区分) : 母語	337
図 3-238 : 研究倫理教育の受講時期	338
図 3-239 : 研究倫理教育の受講方法	339
図 3-240 : 双方向型の研究倫理教育の受講	340
図 3-241 : 研究倫理教育の受講内容	341
図 3-242 : 指導教員から研究公正に関する指導を受けたことがあるか	342
図 3-243 : 指導教員から受けた研究公正に関する指導の内容	343
図 3-244 : レポート作成や論文執筆について初めて指導された時期	344
図 3-245 : 専門分野別 (保健分野) : レポート作成や論文執筆について初めて指導された時期	345
図 3-246 : 研究ノートの作成	346

図 3-247 : 指導教員による研究ノートの内容の確認.....	346
図 3-248 : 指導教員による指導とハラスメント.....	347
図 3-249 : 先行研究の適切な引用.....	348
図 3-250 : 孫引きの際の原典の確認.....	348
図 3-251 : オンライン文献の引用方法.....	349
図 3-252 : 他研究者等のアイデアの利用.....	350
図 3-253 : 二重投稿 (同一内容の論文).....	351
図 3-254 : 二重投稿 (英文論文と和文論文).....	352

○アンケート結果 (研究機関・研究者比較)

図 3-255 : アンケート結果 (研究機関) : 研究倫理教育責任者に期待する役割・取組、 アンケート結果 (研究倫理教育責任者) : 研究倫理教育責任者として重視する取組	356
図 3-256 : アンケート結果 (研究機関) : 指導教員に期待する役割・取組、 アンケート 結果 (指導教員) : 指導教員として重視する取組.....	358
図 3-257 : アンケート結果 (研究機関) : 研究公正・研究倫理についての相談窓口等の 設置等、アンケート結果 (研究者) : 研究公正・研究倫理についての相談.....	359

○アンケート結果 (研究者・博士課程学生比較)

図 3-258 : アンケート結果 (研究者) : 研究室・ゼミ等の学生への指導の内容、 アン ケート結果 (博士課程学生) : 指導教員からの指導の内容.....	361
図 3-259 : アンケート結果 (研究者) : 指導する学生の研究ノートの確認、 アンケート 結果 (博士課程学生) : 指導教員による研究ノートの確認.....	362
図 3-260 : アンケート結果 (研究者) : 学生指導とハラスメント、 アンケート結果 (博 士課程学生) : 指導教員からのハラスメント.....	363

— 表 目 次 —

<第2章関係>

○アンケート結果（基本情報）

表 2-1：アンケート調査の対象.....	3
表 2-2：アンケートの質問内容.....	8
表 2-3：アンケート回答数：研究機関.....	11
表 2-4：アンケート回答数：研究者.....	12
表 2-5：アンケート回答割合：研究者.....	13
表 2-6：アンケート回答数：博士課程学生.....	13
表 2-7：アンケート回答割合：博士課程学生.....	14
表 2-8：調査対象の博士課程学生数の推定.....	14

○アンケート結果（研究機関）

表 2-9：部局数.....	15
表 2-10：研究倫理教育責任者数（定員、実員）.....	16
表 2-11：研究倫理教育責任者数の平均（定員、実員）.....	16
表 2-12：競争的資金獲得金額.....	17
表 2-13：所属研究者数（合計、平均）.....	17
表 2-14：所属博士課程学生数.....	18

○アンケート結果（研究者）

表 2-15：職位別人数.....	19
表 2-16：年齢別人数.....	21
表 2-17：研究歴別人数.....	22
表 2-18：専門分野別人数.....	24
表 2-19：競争的研究資金の受領別人数.....	25
表 2-20：母語別人数.....	27

○アンケート結果（博士課程学生）

表 2-21：学年別人数.....	28
表 2-22：年齢別人数.....	28
表 2-23：専門分野別人数.....	29
表 2-24：競争的資金による研究参加別人数.....	30
表 2-25：母語別人数.....	31
表 2-26：アンケート結果：自由意見.....	75

表 2-27 : 指導教員の指導学生人数	86
----------------------------	----

<第3章関係>

表 3-1 : 研究不正行為・不適切な研究行為：専門分野別の回答結果	304
--	-----

<第4章関係>

表 4-1 ヒアリング対象機関	374
-----------------------	-----

表 4-2 ヒアリング調査における質問事項.....	375
----------------------------	-----

第1章 はじめに

1.1 調査の目的

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日、文部科学大臣決定）（以下「ガイドライン」という。）の適用から5年が経過し、ガイドラインの適用を受ける全ての研究機関において研究不正への対応に関する規程・体制の整備が進められるとともに、研究者に対する定期的な研究倫理教育が実施されるなど、ガイドラインに基づく取組が定着してきた。

研究者の研究倫理教育の受講率は高い水準にあり、研究公正に関する知識・理解は定着してきたと考えられるが、その受講率は未だ100%を達成しておらず、また、ガイドライン施行後の研究不正事案は年間10件程度で推移している。

ガイドラインの適用から5年が経過したことから、今後の研究公正に係る施策を検討するに当たって、ガイドラインに基づくこれまでの取組を検証し、それを踏まえた改善や実効性の向上に向けた対応を講じることが重要である。

このため、アンケート調査により、研究機関における研究倫理教育の取組や研究公正に関する学生への指導の状況、研究者や学生の研究公正に関する認識や取組、研究公正に関わる人材・体制に関する状況など、研究公正に関する実態を把握するとともに、ヒアリング調査において、アンケート調査では確認できない、研究公正に係る取組・運用の状況や特徴的な取組を調査・分析し、これまでの研究不正に係る取組について検証することにより、今後の研究不正に係る施策の検討に必要な基礎的な知見を得ることを目的とする。

1.2 調査の対象・方法・内容

本受託業務においては、国内の研究機関、研究者及び博士課程学生を対象に、アンケート調査を実施するとともに、国内の5大学（国公立大学）を対象としてヒアリング調査を実施し、研究倫理教育に関する取組状況、研究公正に関する認識・課題、研究公正・研究倫理に関わる人材・体制等の状況について調査・分析を行う。なお、調査結果は今後統計的手法を用いた分析などにも活用可能な形で整理する。

調査・分析結果を踏まえて、我が国における研究公正・研究倫理を担う人材や研究倫理教育の在り方、研究者が公正な研究活動に取り組む環境の向上など、研究公正に係る取組の実効性の向上に関する今後の方向性について考察を加える。

1.3 調査の期間

本調査の実施期間は、2020年9月29日から2021年3月31日までの約6か月間である。

1.4 調査の実施体制

本業務は、文部科学省からの委託を受け、公益財団法人未来工学研究所（以下「未来工学研究所」という。）が実施した。調査の実施に当たっては、未来工学研究所に研究公正・研究倫理教育や統計分析について知見を有する専門家（人文・社会系分野、理工系分野、生命科学・医学系分野の専門家を含む。）からなる事業委員会を設置し、2020年10月27日、2021年1月29日、3月2日の計3回委員会を開催し、調査内容・結果について助言をいただいた。

○事業委員会委員

井野瀬 久美恵 甲南大学 文学部 教授（主査）
田中 智之 京都薬科大学 病態薬科学系 薬理学分野 教授
土屋 隆裕 横浜市立大学 データサイエンス学部 データサイエンス学科 教授
松澤 孝明 日本医療研究開発機構（AMED） 研究公正・業務推進部長
依田 照彦 早稲田大学 理工学術院 名誉教授

（五十音順、敬称略）

○事務局・調査担当者

依田 達郎 未来工学研究所 政策調査分析センター 主席研究員
多田 浩之 未来工学研究所 政策調査分析センター 主席研究員
大竹 裕之 未来工学研究所 政策調査分析センター 主任研究員
野呂 高樹 未来工学研究所 政策調査分析センター 主任研究員
宮林 正恭 未来工学研究所 研究参与

アンケート調査の実施は依田・大竹・野呂が、ヒアリング調査の実施は多田・依田・野呂・宮林が担当した。報告書の第1章、第2章の2.3～2.7、第3章は依田が、第2章の2.6.2の4)④と2.6.2の4)③は宮林が、第2章の2.1と2.2は依田・大竹が、第4章は多田・野呂・依田が、第5章は宮林・依田が担当した。報告書のとりまとめは依田が行った。

なお、本調査の実施に当たっては、アンケート調査の実施において、国内の大学・研究機関と所属する教員・研究者をはじめ、多くの方々にご協力を頂いた。また、アンケート調査の実施に当たり、野内玲様（信州大学 医学部公正研究推進講座助教）から助言を頂いた。ヒアリング調査では京都大学、新潟大学、大阪市立大学、慶應義塾大学、日本大学の研究公正等の担当部局、教員の方々にご協力を頂いた。事業委員会の委員とこれらの方々には、謝意を表す。

なお、報告書の記述の責任は本委託業務の受託者である未来工学研究所にある。